公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札 (事前審査)実施要領

制定 平成22年2月9日

(趣旨)

第1条 この要領は、公立大学法人和歌山県立医科大学(以下「法人」という。)が発注する役務の提供等の契約について、受注意欲のある者の入札参加機会を確保するとともに、競争性及び入札に係る透明性の向上を図るため、公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定。以下「法人要綱」という。)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定。以下「県要綱」という。)に基づき、入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札を行う場合の手続等に関し、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)及び公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、条件付き一般競争入札とは、次条に定める対象業務の調達について、第5条に定める公告を行い、広く第4条に定める資格を有する者に一般競争入札へ参加させ、最も有利な条件を提示した者(以下「落札者」という。)との間に役務の提供等の契約を締結する契約方法をいう。

(条件付き一般競争入札の対象業務)

第3条 条件付き一般競争入札の対象とする業務(以下「対象業務」という。)は、法人要綱又は県要綱の別表に掲げられた業務種目に係る委託契約、請負契約及び賃貸借契約による役務の提供等の業務のうち、公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成31年1月18日和医大規程第50号)が適用されるもの(同規程第3条の規定により定められた適用範囲のものをいう。)を除き、その契約の予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃借料の年額又は総額。以下同じ。)が次の表に掲げる額の範囲内のものとする。

| 契約の種類 | 予定価格 (賃借の契約にあっては、予定賃借料の年額又は総額) | | |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| 工事又は製造の請負契約 (建設工事に係るものを除く。) | 250万円超 | | |
| 物件の借入れ契約 | 80万円超 | | |
| その他の契約 | 100万円超 | | |

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合には、対象業務であっても、条件付き一般競争入 札以外の一般競争入札の実施を妨げるものではない。
- (1) 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者の数が条件付き一般競争入札では見込めない、

又は少数であると認められるとき。

- (2) 条件付き一般競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (3) 契約事務取扱規程第20条の2第3項の規定による総合評価一般競争入札を行おうとする場合において、その手続等を条件付き一般競争入札の手続等に適合させることが困難と認められ

るとき。

- (4) その他契約の性質又は目的が条件付き一般競争入札に適しないと法人が認める場合
- 3 前2項の規定にかかわらず、会計規則第30条第3項第1号から第3号まで又は第4項の規 定に該当する場合には、対象業務であっても、随意契約によることができる。

(条件付き一般競争入札への参加資格)

- 第4条 条件付き一般競争入札に参加できる者(業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織により入札に参加する場合は、構成員を含む。)は、次に掲げる要件を全て具備している者とする。
 - (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 法人要綱又は県要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - (3) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県が定めた和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に基づく入札参加資格の停止期間中でない者であること。
 - (4) 原則として、和歌山県内に本店を有する者であること。
 - (5) 法人要綱又は県要綱に基づく入札参加の停止を受けている者でないこと。
 - (6) その他法人が定めた入札参加資格要件を満たしている者であること。
- 2 前項の規定についての取扱基準その他条件付き一般競争入札の実施についての取扱基準は、 別に定める。

(入札公告)

- 第5条 入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札を実施するときは、法人ホームページへの掲載及び掲示により公告するものとする。
- 2 前項の規定による公告(以下「入札公告」という。)は、次に掲げる事項について入札公告 例(別表第1)を例として行うものとする。
 - (1) 条件付き一般競争入札に付する事項
 - (2) 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (3) 契約条項を示す場所及び期間
 - (4) 仕様書を交付する場所及び期間
 - (5) 入札説明書を交付する場所及び期間
 - (6) 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項
 - (7) 入札の場所及び日時
 - (8) 入札の方法に関する事項
 - (9) 入札保証金に関する事項
 - (10) 入札の無効に関する事項
 - (11) 落札者の決定に関する事項
 - (12) 契約保証金に関する事項
 - (13) 契約書の要否
 - (14) 入札結果の公表に関する事項
 - (5) その他入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札に関し必要な事項
- 3 入札公告の期間は、入札の日の前日から起算して、当該対象業務の契約の予定価格が5,00万円未満のものにあっては15日(公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年4月1日和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を含む。)以上とし、その予定価格が5,000万円以上のものにあっては20日(休日を含
 - む。)以上とする。ただし、急を要すると認められる場合その他やむを得ない事情がある場合

にあっては、それらの期間は、5日以内に限り短縮することができる。

(仕様書等)

- 第6条 仕様書及び入札説明書の配布又は閲覧等については、原則として、入札公告の期間内に おいて法人が行うものとする。
- 2 入札説明書は、入札説明書例(別表第2)を例として作成するものとする。
- 3 法人は、仕様書及び入札説明書に関する質問を仕様書等に関する質問申出書(別記第1号様式)により受け付けるものとし、原則として、入札公告の日から次条第1項の規定により定める入札参加資格確認申請書類の提出期限の3日(休日を除く。)前までの間において、3日(休日を除く。)間以上の質問受付期間を設けるものとする。
- 4 法人は、前項の規定による質問に対し原則として、次条第1項の規定により定める入札参加 資格確認申請書類の提出期限の前日(休日を除く。)までに書面(ファクシミリを含む。)に より回答し、及びその内容を法人のホームページへ掲載することにより公表するものとする。 ただし、その内容が軽微なものにあっては、担当者の口頭による回答のみとすることができ る。

(入札参加の申出の手続)

- 第7条 入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〈事前審査用〉(別記第2号様式)及びその関係書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を入札公告で定める期限までに法人に提出しなればならない。
- 2 前項の規定により入札参加の申出を行う者は、第4条の規定に基づく入札参加資格の要件を 満たしている者とする。
- 3 法人は、入札参加資格確認申請書類の種類及び様式等について、条件付き一般競争入札参加 資格確認申請書類作成要項(事前審査)を入札説明書例(別表第2)の該当部分を例として作 成し、入札説明書の一部とするものとする。
- 4 入札参加資格確認申請書類についての質問の受付等については、前条第3項及び第4項に規 定する仕様書等についての質問の受付等の一部として処理するものとする。

(入札参加資格の審査)

- 第8条 入札参加資格の審査は、入札参加者が第4条に規定する条件付き一般競争入札への参加 資格(同条第2項の規定により定められた取扱基準に規定するものを含む。)及び個々の入札公 告で定めた条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項について必要な要件 を有しているか確認するため、法人が実施するものとする。
- 2 法人は、条件付き一般競争入札を行う場合において、入札参加者が多数見込まれる場合、入札 公告期間において十分な入札参加資格の審査の期間を設けられないと見込まれる場合その他特 別な事情が見込まれる場合を除き、開札後に直ちに落札者を決定できるよう、原則として、入札 前に入札参加資格の審査を終了する事前審査による条件付き一般競争入札を選択するものとす る。
- 3 法人は、前条第1項の規定に基づき提出された入札参加資格確認申請書類について審査し、入 札の日の前日(休日を除く。)までに、必要な入札参加資格の要件が満たされていると認める場 合には条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書(別記第3号様式)により、必要な入 札参加資格の要件が欠けていると認める場合には条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認 定通知書(別記第4号様式)により通知するものとする。

(入札参加資格要件不適格認定の理由の説明)

第9条 前条第3項の規定により入札参加資格要件不適格認定の通知を受けた者は、当該通知を 受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。次 項において同じ。)により、法人に対してその不適格認定の理由について説明を求めることができるものとする。

- 2 法人は、前項の規定により不適格認定の理由について説明を求められたときは、当該書面の 提出を受けた日の翌日から起算して、原則として3日(休日を除く。)以内に、書面により回 答するものとする。
- 3 前2項の規定に基づく不適格認定の理由について説明を求める手続は、法人が行う条件付き 一般競争入札及びその落札者の決定の事務の執行を妨げない。

(入札の執行)

- 第10条 法人は、条件付き一般競争入札を行うときは、その条件付き一般競争入札に参加しようとする者に当該条件付き一般競争入札に係る役務の提供等の契約について見積もった入札書を作成させ、入札公告で定めた日時に法人へ提出(入札箱への投函をいう。)させるものとする。この場合において、法人は、郵送による入札書の提出を認めることができるものとする。
- 2 前項の入札書は、封筒に入れ密封して提出させるものとする。ただし、入札に付した後、直ちに、再度の入札に付す場合その他必要がない場合には、封筒への密封を不要とすることができる。
- 3 法人は複数の職員により入札事務(開札事務を含む。以下同じ。)を執行させるものとし、 入札事務を執行する職員は、原則として、入札の場所に入札者又はその代理人のみを入室させ て入札事務を行い、開札まで退室を認めないものとする。この場合において、入札書の提出が 郵送でなされるなど、開札の場に入札者が立ち会わないときは、別途、当該入札事務に関係の ない職員を開札に立ち会わせるものとする。
- 4 第1項後段の規定により郵送により提出された入札書(封筒に入れ密封されたものをい う。)は、入札の日時まで法人が厳重に保管し、入札の日時において入札事務を執行する職員 が代わって入札箱に投函するものとする。

(開札及び入札執行調書の作成)

- 第11条 入札書の開札は、入札箱への投函終了後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果(落札者の決定を含む。)については、その場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるとともに、入札結果についての調書を作成して整理するものとする。
- 2 前項の調書は、条件付き一般競争入札執行調書〈入札参加資格事前審査分〉例(別記第5号 様式)を例として作成するものとする。

(落札者の決定)

- 第12条 法人は、契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、契約事務取扱規程第19条、第20条又は20条の2の規定に基づき落札者を決定する場合を除く。
- 2 法人は、落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者(業務を共同して行う ことを目的とする複数の団体により構成された組織により入札に参加した場合には、その構成 員を含む。)が第4条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない ものとする。
- 3 前項の規定による契約の不締結については、法人は落札者に対して損害賠償責任その他の何 らの責任を負わないものとする。

(入札保証金及び契約保証金)

- 第13条 法人は、条件付き一般競争入札を行うときは、原則として、入札参加者が契約事務取扱規程第10条第1項第3号の規定に該当することを確認してその入札保証金の全部の納付を免除するものする。
- 2 前条第1項に規定する落札者は、契約を締結する際、契約金額の100分の10以上の額の

契約保証金を納付するものとする。

3 前項の契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、契約事務取扱規程第31 条から第33条までの規定の定めるところによる。

(入札者がいない場合等の措置)

第14条 第8条の規定による入札参加資格審査の結果、入札参加資格の要件を満たした者がいないとき又は条件付き一般競争入札に付したが入札した者がいないときは、会計規則第30条第3項第2号の規定に該当することとなった場合を除き原則として、入札参加資格の要件を見直して条件付き一般競争入札その他の一般競争入札を行うものとする。

(入札結果の公表)

- 第15条 法人は、入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札の結果について、次に掲げる事項を法人ホームページへ掲載し、及び第11条第2項の規定により作成した入札執行調書の写しを法人での備付けの方法により公表するものとする。この場合において、公表の期間は、公表した日の翌日から1月を経過する日までとする。
 - (1) 対象業務の名称
 - (2) 入札年月日
 - (3) 法人の担当課(室)の名称
 - (4) 落札者の商号又は名称及び落札金額(落札者がいなかった場合には、その旨)
 - (5) その他必要な事項

附則

- 1 この要領は、平成22年2月9日から施行する。
- 2 役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査・持参方式)実施要領(平成2 1年3月17日制定)は廃止する。

附則

この要領は、平成22年6月1日から施行する。

附則

- 1 この要領は、平成25年3月29日から施行し、平成25年7月1日から適用する。
- 2 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加資格 確認申請書類作成要領(事前審査)は、廃止する。
- 3 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札等の結果公表に関する要領 (平成21年制定)は、廃止する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附目

この要領は、平成26年12月15日から施行する。

附則

この要領は、平成27年12月24日から施行し、平成28年1月1日以降に実施する事前審査による条件付き一般競争入札について適用する。

附則

この要領は、平成30年1月22日から施行する。

附則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

附則

この要領は、平成31年2月1日から施行する。

附則

この要領は、令和5年11月1日から施行し、令和6年1月1日以降に実施する事前審査による条件付き一般競争入札について適用する。

附則

この要領は、令和6年2月28日から施行する。

仕様書等に関する質問申出書・回答書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課長様

| 事業年度 | 年度 | 公告年月日 | 年 | 月 日 |
|-------|--|-------|---|-----|
| 業務の名称 | | | | |
| 質問者 | 住 所 | | | |
| | 商号又は名称 | | | |
| | 代表者職氏名 | | | |
| | 担当者の所属 及び職氏名 | | | |
| | 電話番号 | | | |
| | FAX番号 | | | |
| 質問事項 | 仕様書について 2 入札説明書について | | | |
| 回答 | | | | |

別記第2号様式(第7条関係)

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〈事前審査用〉

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者職氏名 電話番号 FAX番号

年 月 日付けで入札公告のあった下記の条件付き一般競争入札に参加したいので、公立 大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領 (平成22年制定)第7条の規定により、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての 審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 条件付き一般競争入札に付される事項
 - (1) 事業年度 年度
 - (2) 調達業務の名称
- 2 入札の場所及び日時
 - (1) 場所
 - (2) 日時 年 月 日() 時 分から
- 3 添付書類
 - (1) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しては「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しくは「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したもの
 - (2) 人材要件に係るもの

(3) 実績要件に係るもの

•

(4)

(注)添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類 名称を具体的に記入してください。

条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 印

年 月 日付けで申請のあった下記調達業務に係る入札参加資格要件については、審査の結果、適格と認めたので公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定)第8条第3項の規定により通知します。

入札日当日は、定刻に入札を開始しますので、その5分前ごろには入室して、当該通知書(原本)を提示し、又はその写しを提出して、入札者又はその代理人の確認を受けてください。

記

- 1 入札公告年月日年 月 日
- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度

年度

- (2)調達業務の名称
- 3 入札の場所及び日時
 - (1)場所
 - (2) 日時

年 月 日() 時 分から

条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 印

年 月 日付けで申請のあった下記調達業務に係る入札参加資格要件については、審査の結果、不適格と認めたので公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)第8条第3項の規定により通知します。

必要な入札参加資格の要件が欠けていた項目は、でありました。

年度

この不適格認定の理由については、要領第9条の規定に基づき、当該通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して説明を求めることができます。

記

1 入札公告年月日

年 月 日

- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
 - (1) 事業年度
 - (2) 調達業務の名称

条件付き一般競争入札執行調書〈入札参加資格事前審査分〉

入札執行機関:公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

1 条件付き一般競争入札に付した事項

| 事業年度 | ●●年度 |
|--------------|------------------------|
| | |
| 調達業務の名称 | |
| | |
| 契約期間 | ●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで |
| | |
| 入札年月日 (開札日時) | ●●年●●月●●日 午前●●時●●分から |
| | |
| 入札の場所 | 和歌山県立医科大学●●会議室(●●●棟●階) |

2 入札の結果

単位:円

| 入札者 | 第1回入札 | 再入札 | 再々入札 | 状況 (茶井 不開答) |
|----------|---------|---------|---------|-------------|
| (商号又は名称) | (入札金額等) | (入札金額等) | (入札金額等) | (落札、不調等) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

上記金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額が落札価格(契約希望金額)となる。

別表第1(第5条関係)

入札公告は、「その1 入札公告例<I型>」を基本として、当該入札に関係する「その2 入札公告例<II型>」の該当部分を吟味した上、必要な置き換え、挿入、修正、加筆等を行い、作成すること。

また、第3条第2項に基づき条件付き一般競争入札以外の一般競争入札又は公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第5条の規定による公告を行う場合は、「その3 入札公告例<Ⅲ型>」を基本として、当該入札に関係する「その2 入札公告例<Ⅱ型>」の該当部分を吟味した上、必要な置き換え、挿入、修正、加筆等を行い、作成すること。なお、「その2 入札公告例<Ⅱ型>」で設定している事象は、次のようなものである。

- ① 複数年度業務、業務場所指定、複数業務期間・業務準備期間等を設定するケース 事業名の年度表記並びに1の(1)、(2)、(4)、(5)及び(6)を参照
- ② コンソーシアムを認めるケース 2の本文第2段落及び第3段落、(2)第2段落並びに(3)第2段落を参照
- ③ 複数業務種目登録要のケース 2の(2)第1段落を参照
- ④ 別途の資格要件等を追加するケース2の(3)を参照
- ⑤ 準県内業者、県外業者を認めるケース 2の(4)を参照
- ⑥ 入札説明会を実施するケース4の(3)及び(4)を参照
- ⑦ 事前審査申請書類の持参・説明を求めるケース 5の本文を参照
- ⑧ 郵送入札を認めないケース7の(5)及び10の(6)を参照
- ⑨ 最低制限価格を設定するケース10の(3)及び(5)を参照
- ⑨ 予算決定前入札のケース13の(1)を参照

入 札 公 告 例< I 型>

入札公告

●●年度●●●●●●●●●業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)第30条第1項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。)第6条及び公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)第5条の規定に基づき公告する。

●●年●●月●●日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ●

- 1 条件付き一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度
- (2)調達業務の名称
 - ●●年度●●●●●●●業務
- (3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

(4) 契約期間

●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで

- 2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。
- (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2)公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『1 ●●●●』の小分類『4 ●●●●●』」であること。

また、その業務種目について、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表2「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、入札説明書のとおり

- (3) 和歌山県内に本店を有する者であること。
- (4)公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5)公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者

又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1)場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

(2)期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1)場所

3の(1)のとおり

(2)期間

3の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、●●年●●月●●日()から●●年●●月 ●●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定 の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入 札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受 けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 6 入札の場所及び日時
- (1) 入札の場所及び日時
 - ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

(2) 開札の場所及び日時

ア場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

- 7 入札の方法に関する事項
 - (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (3)入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを 提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、<u>(3) の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、</u>書留郵便で●●年●●月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ必着させること。
- (6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり
- 8 入札保証金に関する事項 入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。
- 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。 なお、本学から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

- 10 落札者の決定に関する事項
 - (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。 入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にある

認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大 学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。 この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入

札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 11 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 12 契約書の要否

要

13 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

(2) 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●●-●●●

入 札 公 告 例<Ⅱ型>

入札公告

●●年度~●●年度●●●●●●●●●●業務委託について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)第30条第1項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。)第6条及び公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)第5条の規定に基づき公告する。

●●年●●月●●日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ●

- 1 条件付き一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度から●●年度まで
- (2) 調達業務の名称
 - ●●年度~●●年度●●●●●●●業務
- (3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

(4) 調達業務を実施する場所

和歌山県立医科大学●●棟●●●施設

和歌山市紀三井寺811番地1

(5) 調達業務を委託する部局の名称及び所在地

ア名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

- (6) 契約期間
 - ●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち業務実施準備期間:●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち業務実施期間:●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで
 - うち●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで
 - うち●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで

仕様書のとおり

2 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)により入札に参加する場合には、その各構成員の全てが(1)及び(4)から(7)までのすべての要件を満たし、かつコンソーシアムとして、(2)及び(3)の要件を満たすこと。

なお、単体又はコンソーシアムいずれかでの入札参加しか認めない。また、コンソーシアムの場合においても、各構成員は、2以上のコンソーシアムの構成員になることはできない。

(1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。

(2)公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『6 ●●●』の小分類『1 ●●●●●』」、「大分類『6 ●●●』の小分類『2 ●●●●』」、「大分類『6 ●●●

わせるとコンソーシアムとして上記の業務種目のすべてを満たしていること。

また、その業務種目について、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表2「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

なお、実績要件に定める直近5か年の実績については、5年前の年度当初から入札公告日までの実績を含めるのが合理的と考えられるため、●●年4月1日から入札公告日までの間とする。

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、入札説明書のとおり

(3)(2)のほか、次に掲げる必要な資格要件、人材資格要件及び業務実施要件を備えていること。 コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがその担当する業務種目について下記の要件を 満たしている者であり、かつ、それらの要件の具備を合わせるとコンソーシアムとして下記の要件のすべてを備えていること。

ア 資格要件

●●●●●●の営業について、●●●●●●免許を有していること。

イ 人材資格要件

●●●●●●について、●●●●●●業務の●年以上の実務経験を有し、その業務を適切に 実施できる知識及び能力を有する者を、常勤として●人以上雇用していること。

ウ業務実施要件

を有していること。

その他必要な資格要件、人材資格要件及び業務実施要件の取扱いについては、入札説明書のと おり

┆(4) 和歌山県内に本店を有する者であること。

<準県内業者を含める場合>

(4) 和歌山県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任して いる者

<県外業者を含める場合>

(4) を削除 (注:以下の号を繰り上げること)

- (5)公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (6)公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。

- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている 者でないこと。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1)場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課和歌山市紀三井寺811番地1

(2)期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所

3の(1)のとおり

(2)期間

3の(2)のとおり

(3) 入札説明会の実施

ア場所

和歌山県立医科大学●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

(4) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、(3)の入札説明会において質問を行うものとし、その後は、●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入 札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出(持参し、提出書類について説明する こと。)し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1)入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(4)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 6 入札の場所及び日時
- (1) 入札の場所及び日時

ア場所

和歌山県立医科大学●●会議室(●●棟●階)

和歌和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

(2) 開札の場所及び日時

ア場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

- 7 入札の方法に関する事項
- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1● ●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (3)入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを 提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、<u>(3) の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、</u>書留郵便で
 - ●●年●●月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 へ必着させること。

<郵送による入札を認めない場合>

- (5) 郵送による入札は認めないものとする。
- (6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり
- 8 入札保証金に関する事項 入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。
- 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

- 10 落札者の決定に関する事項
 - (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがあ る。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にある と認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大 学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者とする。
- <最低制限価格を設けた場合>

- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうちで、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。 この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

<最低制限価格を設けた場合>

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

<郵送による入札を認めない場合>

(6)を削除 (注:以下の号を繰り上げること)

- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 11 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 12 契約書の要否

要

13 その他

(1) 契約の締結と関係予算の決定

この入札による契約の締結は、当該契約に係る●●年度公立大学法人和歌山県立医科大学当初予算の決定後に行うものとする。必要な予算が決定しない場合には、当該入札は無効とする。

また、当該予算についての理事会等の審議状況に応じて、当該入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

(2) 入札及び契約の事務を担当する部局

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

入 札 公 告 例<Ⅲ型>

入札公告

●●年度●●●●●●●●業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)第30条第1項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という)第6条(※政府調達の場合に追加 及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成31年1月18日和医大規程第50号)第5条)の規定に基づき公告する。

●●年●●月●●日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ●

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度
- (2) 調達業務の名称

●●年度●●●●●●●業務

(3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

(4) 契約期間

●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げる資格要件、人材要件及び実績要件を備えていること。

ア 資格要件

●●●●●●を有していること。

イ 人材要件

●●●●●●業務の実務経験を有する者を●人以上雇用していること。

ウ 実績要件

●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●●業務の契約実績があること。

- (3)公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4)公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている

者でないこと。

- (6)消費税及び地方消費税を完納していること。また、和歌山県内に本店を有する者にあっては、 県税も完納していること。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

(2)期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所

3の(1)のとおり

(2)期間

3の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、●●年●●月●●日()から●●年●●月 ●●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定 の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

5 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、入札説明書のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 6 入札の場所及び日時
- (1) 入札の場所及び日時

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1 イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

(2) 開札の場所及び日時

ア場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

- 7 入札の方法に関する事項
 - (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (3)入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出する こと。
- (5) 郵送により入札する場合には、<u>(3) の入札書を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、</u>書留郵便で●●年●月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ必着させること。
- (6) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり
- 8 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の額に相当する入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。

<免除する場合>

入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。

9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認後、入札参加資格 の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たし ていない者のした入札は、無効とする。

- 10 落札者の決定に関する事項
 - (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがあ る。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にある と

認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大 学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。 この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 11 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 12 契約書の要否

要

13 その他

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

(2) 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

<政府調達の場合>

- 13 その他
- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
 - ア名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1 郵便番号 641-8509 電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3)政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

※担当部局·使用言語記載必須

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: ←調達物品又は調達役務の名称及び数量の記載

(2)Date and time for tender: ←入札期日の記載

(3) Contact point for the notice: ←事務担当部局の名称の記載

入札説明書(資格確認申請書類作成要項を含む。)は、「その1 入札説明書例< I 型>」を基本として、当該入札に関係する「その2 入札説明書例< I 型>」の該当部分を吟味した上、必要な置き換え、挿入、修正、加筆等を行い、作成すること。

また、第3条第2項に基づき条件付き一般競争入札以外の一般競争入札又は公立大学法人和歌山県立 医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第5条の規定による公告を行う場合は、 「その3 入札説明書例<Ⅲ型>」を基本として、当該入札に関係する「その1 入札説明書例<Ⅰ型 >」及び「その2 入札説明書例<Ⅱ型>」の該当部分を吟味した上、必要な置き換え、挿入、修正、 加筆等を行い、作成すること。

なお、「その2 入札説明書例<Ⅱ型>」で設定している事象は、次のようなものであること。

- ① 複数年度業務、業務場所指定、複数業務期間・業務準備期間等を設定するケース
 - a 複数年度業務を設定するケース 事業名の年度表記並びに2の(1)、(2)及び(6)を参照
 - b 業務場所指定等を設定するケース 2の(4)及び(5)を参照
 - c 複数業務期間、業務準備期間等を設定するケース 2の(6)を参照
- ② コンソーシアムを認めるケース

3の本文第2段落及び第3段落、(2)第2段落並びに(3)第2段落

12の(1)本文後段及びウ(イ)第2段落

別添申請書類作成要項の2の(1)イ第2段落 を参照

③ 複数業務種目登録要のケース(条件を仕様書で規定しているケース、同種契約実績のケース、同種同規模契約実績のケース等)

3の(2)第1段落並びに第3段落(また書き)イ①~③及びウ①~③を参照

第3段落のイ及びウの①~③の表記については、基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定めるそれぞれの業務種目についての条件の表記に則り記入する。

また、別添申請書類作成要項の全体(2の(1)工を除く。)を参照

- ④ 別途の資格要件等を追加するケース
 - 3の(3)及び別添申請書類作成要項の2の(1)工を参照
- ⑤ 準県内業者、県外業者を認めるケース

3の(4)を参照

⑥ 入札説明会を実施するケース

5の(3)及び(4)を参照

- ⑦ 事前審査申請書類の持参・説明を求めるケース
 - 6の本文並びに別添申請書類作成要項の本文第3段落、1の本文及び3の(1)のウを参照
- ⑧ 郵送入札を認めないケース

8の(5)及び11の(6)を参照

- ⑨ 最低制限価格を設定するケース
 - 10の(14)及び11の(3)及び(5)を参照
- ⑩ 予算決定前入札のケース

14の(1)を参照

入 札 説 明 書 例< I 型>

●●年●●月●●日作成

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

入札説明書

「●●年度●●●●●●●業務委託」

●●年度●●●●●●●●業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」により公立大学法人和歌山県立医科大学が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」については、公立大学法人和歌山県立 医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)、公立大学法 人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取 扱規程」という。)、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入 札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)その他の関係法令規則等に定める もののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。 なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 入札公告年月日
 - ●●年●●月●●日
- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度
- (2)調達業務の名称
 - ●●年度●●●●●●●業務
- (3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

- (4) 契約期間
 - ●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
- 3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。
- (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2)公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『1 ●●●●』の小分類『4 ●●●●●』」であること。

また、その業務種目について、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件

付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定。以下「基準」という。) の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める以下の条件を満たした者であること。

ア 登録要件

上述のとおり

< 基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」 の第1項の説明参照のこと。>

イ 人材要件

「2級ボイラー技士1名以上」及び「ボイラー整備士1名以上」

< 基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」 の第2項の説明参照のこと。 >

ウ 実績要件

 \bullet \bullet 年4月1日から入札公告日までの間において、 \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet 業務の契約実績があること。

< 基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第3項の説明参照のこと。基準の別表では直近5か年の実績を求めることとしているが、5年前の年度当初から入札公告日までの実績を含めるのが合理的と考えられるため、このような表記となる。>

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、要綱及び基準のとおり

- (3) 和歌山県内に本店を有する者であること。
- (4)公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5)公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1)場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

(2) 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1)場所

4の(1)のとおり

(2)期間

4の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、●●年●●月●●日()から●●年●●月● ●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号様式)とする。

- イ 質問に対しては、原則として●●年●●月●●日()までに書面(ファクシミリを含む。) により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の 方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、
 - ●●課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。
- 6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)」 のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 7 入札の場所及び日時
- (1) 入札の場所及び日時
 - ア場所

和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

- (2) 開札の場所及び日時
 - ア場所
 - (1)のアに同じ
 - イ 日時
 - (1)のイに同じ
- 8 入札の方法に関する事項
- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を 加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。 以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税 に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1●●分の1

- 00に相当する金額を入札書に記入すること。
 - なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
 - ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。
 - イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。
 - ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。
 - エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
 - オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で● ●年●●月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ必着させること。
- (6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。
 - ア 入札事務 (開札事務を含む。) は、●●課の複数の職員 (うち上席の1人を入札執行者とする。) により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
 - ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行 に先立ち条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、 その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委 任状(様式3)を提出しなければならない。
 - エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる●●課の職員がその入札者に代わって投函するものとする。
 - オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了(入札箱への投函の終了)を確認した後直ちに、 入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている 入札者又はその代理人に告げるものとする。
 - カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
 - キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期(中断を含む。) し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札 を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。
 - ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。
- 9 入札保証金に関する事項
 - 入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 所定の入札書(様式2) を用いないで行われた入札
- (13) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。 入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると 認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満た さなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不 締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

- 12 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
 - ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。 イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - (ア) 契約事務取扱規程第31条第2項に規定する担保
 - (イ) 保証事業会社の保証
 - ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
 - (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者と する履行保証保険契約を締結したとき。
 - :契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
 - (イ) 契約の相手方(落札者)が過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じく する契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しない こととなるおそれがないと認められるとき。
 - : 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4)により、それを証する書類 (種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
 - (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 13 契約書の要否

要

14 その他

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

(2) 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●

ファクシミリ番号 073-●●●-●●●

入札説明書例< I型>作成要項

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)

「●●年度●●●●●●●業務委託」

●●年度●●●●●●●●業務委託の「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)第7条から第9条までの規定及び入札説明書本文に定めるもののほか、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を作成(調製)し、所定の期限までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ提出しなければならない。

記

1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

※ 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明することが望ましい。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該調達業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して書留郵便で提出期限(受付期間の最終日)の前日までに必着させること。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適格となるので注意すること。

(1) 受付場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

(2) 受付期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等
- (1) 入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。
 - ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(事前審査用) (様式5:要領の別記第2号様式)
 - イ 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の 写し又は「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しく は「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したもの
 - ウ 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要

件及び実績要件」に定める条件を満たした者であることを証する以下の書類

- (ア) 人材要件に関するもの
 - a 「2級ボイラー技士1名以上」に関するもの<当該技士が入札者本人又はその職員(役員を含む。)であり、常勤の者であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該技士に係る資格者証の写し
 - ② 当該技士に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
 - b 「ボイラー整備士1名以上」に関するもの<当該整備士が入札者本人又はその職員(役員を含む。)であり、常勤の者であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該整備士に係る資格者証の写し
 - ② 当該整備士に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
- (イ) 実績要件に関するもの
 - 「●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●業務の契約実績があること。」に関するもの<●●年4月1日から当該入札公告日「●●年●●月●●日」までの間に契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと。>
 - ※「同種の契約実績」とは、「 業務種目: 大分類『1 ●●●●』の小分類『4 ●● ●●』の『業務レベルA:小中規模:25㎡未満 』 」において相当(同類の業務内容)

する業務の契約実績である。

当該同種の業務に係る契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの): 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等

- (2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。
- 3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項
 - (1) 全般事項
 - ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。
 - イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。
 - (ア) 申請書の記入等に使用する印は、競争入札参加資格者名簿への登載において役務の提供等の契約、入札等に使用すると届け出ている印鑑とすること。
 - (イ) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によること。
 - (ウ) 数字は、すべて算用数字とすること。
 - (エ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。
 - (オ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等 を記入すること。
 - ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

- エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に要する費用は、申請者の負担とする。
- カ申請書類は、返却しない。
- (2) 個別事項
 - ア 人材要件に関する添付書類の「常勤が確認できる書類の写し」は、原則として、当該常勤者に

ついての次に掲げる書面のいずれかの写しとする。

- a 住民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)
- b 健康保険被保険者証又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 直近に加入した者については、健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届
- c 社会保険に加入していない者については、雇用保険被保険資格取得等確認通知書(事業 主通知用)
- d 雇用保険に加入できない者その他 a ~ c の書面が整えられない者については、当該申請書類提出日の月の前3か月間の源泉徴収簿又は賃金台帳等

4 審査結果の通知

申請者には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入札 参加資格要件不適格認定通知書」により●●年●●月●●日までに通知するものとする。

なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

- 5 不適格認定の理由の説明
- (1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が 欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。) 以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めること ができる。
 - ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面で行うものとする。
- 6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。

様式1 (第5項関係)

別記第1号様式(第6条関係)

仕様書等に関する質問申出書・回答書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課長様

| 事業年度 | 年度 | 公告年月日 | 年 | 月 | 日 |
|-------|--|-------|---|---|---|
| 業務の名称 | | | | | |
| | 住所 | | | | |
| | 商号又は名称 | | | | |
| 質問者 | 代表者職氏名 | | | | |
| | 担当者の所属 及び職氏名 | | | | |
| | 電話番号 | | | | |
| | FAX番号 | | | | |
| 質問事項 | 仕様書について 入札説明書について | | | | |
| 回答 | | | | | |

| | | | 入 | | 札 | 書 | - | | | |
|----------|---|---|-------|------|------|------------|--------------|---|---|---|
| 入札金額 | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 | |
| 上記のとは | ただし、●●年度●●●●●●●●業務委託に係る入札金 上記のとおり入札します。 ●●年●●月●●日 | | | | | | | | | |
| | | , | 住所 | | | | | | | |
| | | | 商号又 | は名称 | | | | | | |
| | | | | 代表 | 者職氏 | 名 | | | | 印 |
| | | | (| (代理人 | 、の場合 | ;) | | | | |
| | | | | | 氏名 | | | | | 印 |
| 公立大学法理事長 | 人和歌山 ● ● | | 科大学 様 | | | | | | | |

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
 - 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
 - 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
 - 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

委 任 状

公立大学法人和歌山県立医科大学 理事長 ● ● ● 様

| 私は、 | 印 | _を代理人と定め、下記 | 事項を |
|------------------|----|-------------|-----|
| 処理する一切の権限を委任します。 | | | |
| | 記 | | |
| ●●年度●●●●●●●業務 | 委託 | の入札について | |
| ●●年●●月●●日 | | | |
| 委任者 住所 | | | |
| 商号又は名称 | | | |
| 代表者職氏名 | | | Ľп |

印

契約保証金納付免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ● 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

囙

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号)第32条第3号の規定により下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相 違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

| 事業年度 | |
|-------|--|
| 業務の名称 | |

2 国又は地方公共団体等との契約実績

| 発 | 注 | 者 | 契約の業務名等 | 契 約 日 | 完 了 日 | 契約金額 |
|---|---|---|---------|-------|-------|------|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

- ※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。
- ※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。
- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し(業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの)
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し(履行した業務の内容が分かるもの)

様式5 (別添第2項関係)

別記第2号様式(第7条関係)

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書〈事前審査用〉

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者職氏名 電話番号 FAX番号

年 月 日付けで入札公告のあった下記の条件付き一般競争入札に参加したいので、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定)第7条の規定により、関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該条件付き一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 条件付き一般競争入札に付される事項
 - (1) 事業年度 年度
 - (2) 調達業務の名称
- 2 入札の場所及び日時
 - (1) 場所
 - (2) 日時 年 月 日() 時 分から
- 3 添付書類
 - (1) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しては「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しくは「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したもの
 - (2) 人材要件に係るもの
 - (3) 実績要件に係るもの
 - (4)
 - (注)添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類 名称を具体的に記入してください。

(参考様式)

所属技術者等に係る業務経験証明書

| | 年 | | 月 | | 日 |
|--|---|--|---|--|---|
| | | | | | |

証明者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記の条件付き一般競争入札の入札参加資格の確認について、下記の者が●●●●業務の実務に従事した経験を有することを証明します。

記

- 1 入札事項名
 - (1) 入札公告年月日 ●●年●●月●●日
 - ② 入札に付する事項

ア事業年度

●●年度

イ 調達業務の名称

2_所属技術者等の業務経験

| 職氏名•生年月日 | | | | | (| 左 | F | 月 | 日生) | |
|---------------|------|-----|-------|------|------|-----|----|----|-----|--|
| 雇用期間 | 分 | 丰 | 月から現在 | 生まで(| 年 | か月) |) | | | |
| | (現在の | り所り | 属部署の名 | 称: | | | |) | | |
| 証明する業務の名称(区分) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 証明する業務経験年数 | 4 | 丰 | 月から | 年 | 月まで(| 年 | カュ | 月) | | |
| | | | | | | | | | | |
| 証明する業務経験の具体的 | | | | | | | | | | |
| な内容 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

- (注)1 「証明する業務の名称(区分)」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の名称を記入してください。
 - 2 「証明する業務経験年数」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の経験年数以上のものを 記入してください。
 - 3 「証明する業務経験の具体的な内容」は、入札公告及び入札説明書に示された人材要件として必要な業務の実務に従事した内容について、職名、所属部署の名称、実務従事の場所等とともに具体的に記入してください。

履行証明書

(公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加のための契約履行証明書)

| 公立大学法人和歌山県立医科: 理事長 ● ● ● ● | 大学 様 | |
|---|---------------------------------|--|
| | 申請者 住所 | |
| | 商号又は名称 | |
| | 代表者職氏名 | |
| | 印 | |
| この証明書のすべての記載事項は 1 履行した業務名 | 、事実と相違ありません。 | |
| 2 履行期間(業務実施期間)年 月 日か | ら 年 月 日まで | |
| 3 契約金額 | | |
| 4 履行内容(業務の内容:業 的に記載してください。) | 円 務の実施方法、業務対象の㎡数等業務内容について、具体 | |
| | | |
| 上記記載のとおり申請者が履行 | (完了) したことを証明します。 | |
| 年 月 日 | | |
| | 明者(業務発注者) | |
| | | |

氏名

履行証明書(記載例)

(公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札参加のための契約履行証明書)

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ● 様



この証明書のすべての記載事項は、事実と相違ありません。

1 履行した業務名

株式会社●●の●●●●●業務

2 履行期間(業務実施期間)

3 契約金額

¥●, ●●●, ●●● 円

4 履行内容(業務の内容:業務の実施方法、業務対象の㎡数等業務内容について、具体的に記載してください。)

株式会社●●の本社屋舎についての清掃業務

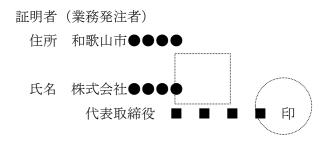
床面積:5,000㎡

建物内外のゴミ収集(毎日)

建物内のワックス掛け(2か月に1回)

上記記載のとおり申請者が履行(完了)したことを証明します。

●●年●●月●●日



入 札 説 明 書 例<Ⅱ型>

●●年●●月●●日作成 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

入 札 説 明 書

「●●年度~●●年度●●●●●●●業務委託」

●●年度~●●年度●●●●●●●●●業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加 資格の事前審査による条件付き一般競争入札」により公立大学法人和歌山県立医科大学が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」については、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。)、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。 なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 入札公告年月日
 - ●●年●●月●●日
- 2 条件付き一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度から●●年度まで
- (2) 調達業務の名称
 - ●●年度~●●年度●●●●●●●業務
- (3) 調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

- (4) 調達業務を実施する場所
 - 公立大学法人和歌山県立医科大学●●棟●●施設 和歌山市紀三井寺811番地1
- (5) 調達業務を委託する部局の名称及び所在地
 - ア名称

和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

- (6) 契約期間
 - ●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち業務実施準備期間:●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち業務実施期間:●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで
 - うち●●●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで
 - うち●●●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで

うち●●●●業務実施期間:●●年●月●●日から●●年●月●●日まで

仕様書のとおり

3 条件付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。

業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)により入札に参加する場合には、その各構成員の全てが(1)及び(4)から(7)までのすべての要件を満たし、かつコンソーシアムとして、(2)及び(3)の要件を満たすこと。

なお、単体又はコンソーシアムいずれかでの入札参加しか認めない。また、コンソーシアムの場合においても、各構成員は、2以上のコンソーシアムの構成員になることはできない。

- (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2)公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『6 ●●●』の小分類『1 ●●●●●』」、「大分類『6 ●●● ●』の小分類『2 ●●●●』」、「大分類『14 ●●●●』の小分類『3 ●●●

コンソーシアムにあっては、各構成員が上記の業務種目のいずれか(代表者にあっては、「大分類『6 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 』の小分類『1 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 』」及び「大分類『6 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 』の小分類『2 $\bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet$ 』」)に登載されている者であり、かつ、それらの登載された業務種目を合わせるとコンソーシアムとして上記の業務種目のすべてを満たしていること。

また、その業務種目について、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定)の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」に定める条件を満たした者であること。

ア 登録要件

上述のとおり

< 基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通 の条件」の第1項の説明参照のこと。>

イ 人材要件

- ① 大分類『6 ●●●●』の小分類『1 ●●●●●』について同種のシステム調査・分析についての1年以上の実務経験を有する者1名以上
- ② 大分類 『6 ●●●●』の小分類 『2 ●●●●●』について 同種のシステム開発・改良・運用・保守についての1年以上の実務経験を有する者1名 以上:
- ③ 大分類『14 ●●●●』の小分類『3 ●●●●●』についてなし

< 基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通 の条件」の第2項の説明参照のこと。 >

ウ 実績要件

③ 大分類『14 ●●●●』の小分類『3 ●●●●●』について

●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●業務の同規模の契約実績があること。

<基準の別表「業務種目ごとの登録要件、人材要件及び実績要件」の表頭「各業務の共通の条件」の第3項の説明参照のこと。基準の別表では直近5か年の実績を求めることとしているが、5年前の年度当初から入札公告日までの実績を含めるのが合理的と考えられるため、このような表記となる。>

その他業務種目に係る入札参加資格の取扱いについては、法人要綱及び基準のとおり

(3) (2) のほか、次に掲げる必要な資格要件、人材資格要件及び業務実施要件を備えていること。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがその担当する業務種目について下記の要件を 満たしている者であり、かつ、それらの要件の具備を合わせるとコンソーシアムとして下記の要 件のすべてを備えていること。

ア 資格要件

●●●●●●の営業について、●●●●●●免許を有していること。

(ア) ●●●●●●免許について

(イ) ●●●●●●について

●●●●●については、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

•••••••••••••

イ 人材資格要件

●●●●●■について、●●●●●●業務の●年以上の実務経験を有し、その業務を適切に 実施できる知識及び能力を有する者を、常勤として●人以上雇用していること。

(ア) ●●●●●●業務の●年以上の実務経験について

●●●●●●業務の●年以上の実務経験については、●●●●●●●●●●●●●

•••••••••••••••

(イ) ●●●●●について

●●●●●●については、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

ウ業務実施要件

(ア) ●●●●●●業務の拠点について

●●●●●●業務の拠点とは、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

(イ) ●●●●●について

●●●●●については、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

••••••••••••

その他必要な資格要件、人材資格要件及び業務実施要件については、仕様書のとおり

(4)和歌山県内に本店を有する者であること。

<準県内業者を含める場合>

(4) 和歌山県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任して いる者

<県外業者を含める場合>

(4) を削除 (注:以下の号を繰り上げること)

(5) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22 年

制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(6) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成2 7

年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。

- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者 でないこと。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

(2)期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1)場所

4の(1)のとおり

(2)期間

4の(2)のとおり

(3)入札説明会の実施

ア場所

和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

(4) 仕様書及び入札説明書に対して質問がある者は、(3)の入札説明会において質問を行うものとし、その後は、●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号様式)とする。

イ 質問に対しては、原則として●●年●●月●●日()までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の方法及び備付けの方法により公表するものとする。

ただし、その内容が軽微なものにあっては、●●課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この条件付き一般競争入札に参加するためには、要領第7条から第9条までの規定に基づき、入 札の事前において、所定の入札参加資格確認申請書類を提出(持参し、提出書類について説明する こと。)し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審 査)」のとおり

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(4)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 7 入札の場所及び日時
- (1) 入札の場所及び日時
 - ア 場所

和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

- (2) 開札の場所及び日時
 - ア 場所
 - (1)のアに同じ
 - イ 日時
 - (1)のイに同じ
- 8 入札の方法に関する事項
- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
 - ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。
 - イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。

入札金額についての年度区分、業務区分等の内訳を付記する必要のある入札については、その内訳をもれなく正確に記入するよう注意しなければならない。

- ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。
- エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印 をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
- オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年

月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

- (4) 入札の際には、条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを 提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び条件付き一般競争入札参加資格 要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で
 - ●●年●●月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●● 課へ必着させること。

<郵送による入札を認めない場合>

- (5) 郵送による入札は認めないものとする。
- (6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。
 - ア 入札事務(開札事務を含む。)は、●●課の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
 - ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式3)を提出しなければならない。
 - エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる●●課の職員がその入札者に 代わって投函するものとする。

<郵送による入札を認めない場合>

- エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。
- オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了(入札箱への投函の終了)を確認した後直ち に、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っ ている入札者又はその代理人に告げるものとする。
- カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
- キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期(中断を含む。)し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で 競争入札を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。
- ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。
- 9 入札保証金に関する事項
 - 入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。
- 10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする

なお、本学から入札参加資格要件適格認定の通知を受けた者であっても、認定後入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 所定の入札書(様式2) を用いないで行われた入札
- (13) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札

<最低制限価格を設定するケース> (注:設定しない場合は、第15号を繰り上げ)

- (14) 入札価格が最低制限価格未満の入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札
- 11 落札者の決定に関する事項
- (1)入札の要件、執行方法等の細目については、要領及びこの入札説明書のとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。
 - 入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にある と認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって 有効な入札を行った者を落札者とする。
- <最低制限価格を設けた場合>
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうちで、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。 この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。

<最低制限価格を設けた場合>

- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格での入札がないとき は、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回 までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

<郵送による入札を認めない場合>

- (6) を削除 (注:以下の号を繰り上げること)
 - (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 12 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。契約を締結する者がコンソーシアムである場合にあっては、その代表者又は代表者から委任を受けた構成員が納付するものとする。
- ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。
 - イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - (ア) 契約事務取扱規程第31条第2項に規定する担保
 - (イ) 保証事業会社の保証
- ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
 - (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者と する履行保証保険契約を締結したとき。
 - :契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
 - (イ)契約の相手方(落札者)が過去2年間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体等と種類及 び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、か つ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - : 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。

契約の相手方(落札者)がコンソーシアムである場合にあっては、その代表者が上述の条件を満たす場合において、同様とすること。ただし、免除申請書類はコンソーシアムとして作成すること。

- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 13 契約書の要否

要

14 その他

(1) 契約の締結と関係予算の決定

この入札による契約の締結は、当該契約に係る●●年度公立大学法人和歌山県立医科大学当初予 算の決定後に行うものとする。必要な予算が決定しない場合には、当該入札は無効とする。

また、当該予算についての理事会等の審議状況に応じて、当該入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

(2) 入札及び契約の事務を担当する部局

この条件付き一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●

ファクシミリ番号 073-●●●-●●●

入札説明書例<Ⅱ型>作成要項

条件付き一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)

「●●年度~●●年度●●●●●●業務委託」

●●年度~●●年度●●●●●●●●●●●●業務委託の「入札参加資格の事前審査による条件付き一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該条件付き一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付一般競争入札(事前審査)実施要領(平成22年制定。以下「要領」という。)第7条から第9条までの規定及び入札説明書本文に定めるもののほか、この別添の要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の条件付き一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を作成(調製)し、所定の期限までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ提出(持参し、提出書類について説明すること。)しなければならない。

記

- 1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間
 - * 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明すること。
- (1) 受付場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●●-●●●

(2) 受付期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等
- (1) 入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。
 - ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(事前審査用)(様式5:要領の別記第2号様式)
 - イ 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しくは「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したものコンソーシアムにあっては、構成員全員についての当該通知書の写し及びコンソーシアムの構成について構成員全員が締結した協定書の写し
 - ウ 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る条件付き一般競争入札の取扱基準(●●年1月1日以降実施分)(平成23年制定。以下「基準」という。)の別表に基づき次の条件を満たした者あることを証する書類
 - I 「業務種目: 大分類 『6 ●●●●』の小分類 『1 ●●●●●』 」について

- (ア) 人材要件に関するもの
 - a 「●●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●が●●●●●●●●●●
 - ●であり、●●●●であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - b 「●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●●●●●●●●●●
 - ●であり、●●●●であること。> : ①、②及び③の書類
 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - ③ 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
- (イ) 実績要件に関するもの

「●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●業務の契約実績があること。」に関するもの<●●年4月1日から当該入札公告日「●●年●●月●●日」までの間に契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと。> : ①の書類

- ※「同種の契約実績」とは、「 業務種目: 大分類 \mathbb{C}_{6} \mathbb{C}_{6} の小分類 \mathbb{C}_{1} \mathbb{C}_{6}
- ●●』の『業務レベル:全ての業務』 」において相当(当該発注業務と同類の業務内容) する業務の契約実績である。
- ① 当該同種の業務に係る契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの): 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等
- Ⅱ 「 業務種目: 大分類 『6 ●●●●』の小分類 『2 ●●●●●』 」について
- (ア) 人材要件に関するもの
 - a 「●●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●●●●●●●●●●●であり、●●●であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - b 「●●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●が●●●●●●●●●●
 - ●であり、●●●●であること。> : ①、②及び③の書類
 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - ③ 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
- (イ) 実績要件に関するもの
 - 「●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●業務の契約実績があること。」に関するもの<●●年4月1日から当該入札公告日「●●年●●月●●日」までの間に契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと。> : ①の書類
 - ※「同種の契約実績」とは、「業務種目: 大分類『6 ●●●』の小分類『1 ●● ●●』の『業務レベル:全ての業務』」において相当(当該発注業務と同類の業務内 容)する業務の契約実績である。
 - ① 当該同種の業務に係る契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの): 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等
- Ⅲ 「 業務種目: 大分類『14 ●●●●』の小分類『3 ●●●●●』」について

- (ア) 人材要件に関するもの
 - なし (人材要件について別表に記載がある場合は以下a~cを参照すること)
 - a 「●●●●●●●●士1名以上」に関するもの<当該技士が入札者本人又はその職員 (役員を含む。)であり、常勤の者であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該技士に係る資格者証の写し
 - ② 当該技士に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
 - b 「●●●●整備士1名以上」に関するもの、<当該整備士が入札者本人又はその職員 (役員を含む。)であり、常勤の者であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該整備士に係る資格者証の写し
 - ② 当該整備士に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
 - c 「同種の▲▲▲▲についての1年以上の実務経験を有する者1名以上」に関するもの <当該実務経験者が入札者本人又はその職員(役員を含む。)であり、常勤の者であるこ と。また、その実務経験者は▲▲▲▲を業とする事業者本人又はその従業員として、1年 以上の期間継続して▲▲▲▲の実務に従事(必ずしも専従かつ連続している必要はないこ と。)していたこと。> : ①及び②の書類
 - ① 当該実務経験者に係る▲▲▲業務実務経験証明書又はその写し
 - ② 当該実務経験者に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
- (イ) 実績要件に関するもの

「直近5か年において同種同規模の契約実績があること。」に関するもの<当該入札公告 日「平成●●年●●月●●日」から過去5年間に契約した同種同規模の業務を適正に履行 (完了)したこと。> : ①の書類

- * 「同種同規模の契約実績」とは、「業務種目: 大分類『14 ●●●●』の小分類 『3 ●●●●』の『業務レベル:全ての業務』」において相当(当該発注業務と同類 の業務内容)する業務で、その契約金額がこの入札公告で発注する業務の契約金額に相当 (当該発注業務の予定価格の概ね50%以上の契約金額)するものの契約実績である。
- ① 当該同種同規模の業務に係る契約実績を証する書類(同種同規模の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの): 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等
- エ ウのほか入札説明書の3の(3)に掲げられた次の資格要件、人材要件及び業務実施要件を 備えている者であることを証する書類
 - (ア) 資格要件に関するもの

「●●●●●の営業について、●●●●●免許を有していること。」に関するもの

- a ●●●●●●免許について
 - ●●●●●●免許証書の写し
- b ●●●●●について
 - ●●●●●●営業についての許可書の写し及びその営業範囲を示す書類の写し
- (イ) 人材要件に関するもの

「●●●●●●について、▲▲▲▲業務の●年以上の実務経験を有し、その業務を適切に 実施できる知識及び能力を有する者を、常勤として●人以上雇用していること。」に関する もの

a 実務経験並びに知識及び能力について 当該実務経験者に係る●●●●●資格証書の写し 当該実務経験者に係る▲▲▲業務実務経験証明書又はその写し

- b 当該実務経験者に係る常勤が確認できる書類の写し {3の(2)参照}
- c ●●●●●●についての●●●●●●書類の写し
- (ウ) 業務実施要件に関するもの

「●●●●●●について、●●●●●●業務の拠点として●●●●●地内に●●●●

- ●施設を有していること。」に関するもの
- a ●●●●●●業務の拠点について

当該●●●●●●業務の営業所・作業所について説明する書類

b **●●●●●** 施設について

当該●●●●●●の能力等について説明する書類

- (2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。
- 3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項
- (1) 全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

- イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。
 - (ア) 申請書の記入等に使用する印は、競争入札参加資格者名簿への登載において役務の提供等の契約、入札等に使用すると届け出ている印鑑とすること。
 - (イ) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によること。
 - (ウ) 数字は、すべて算用数字とすること。
 - (エ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。
 - (オ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等 を記入すること。
- ウ 提出(担当者が持参して説明すること。)に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも 不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

- エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に要する費用は、申請者の負担とする。
- カ 申請書類は、返却しない。

(2) 個別事項

- ア 人材要件に関する添付書類の「常勤が確認できる書類の写し」は、原則として、当該常勤者 についての次に掲げる書面のいずれかの写しとする。
 - a 住民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)
 - b 健康保険被保険者証又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 直近に加入した者については、健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届
 - c 社会保険に加入していない者については、雇用保険被保険資格取得等確認通知書(事業 主通知用)
 - d 雇用保険に加入できない者その他 a ~ c の書面が整えられない者については、当該申請書類提出日の月の前3か月間の源泉徴収簿又は賃金台帳等

4 審査結果の通知

申請者には、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「条件付き一般競争入 札参加資格要件不適格認定通知書」により●●年●●月●●日までに通知するものとする。

なお、「条件付き一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

- 5 不適格認定の理由の説明
- (1) 「条件付き一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が 欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。) 以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めること ができる。
 - ア 書面の提出場所 1の(1)に同じ
 - イ 書面の提出方法 持参又は書留郵便により提出すること。
- (2)(1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面で行うものとする。
- 6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(4)により行うものとする。

| | | | 入 | | 札 | 書 | i i | | |
|--|---|---------------------------------------|----------------------------|-------------------|-------------------------|---|------------|---|----|
| 入札金額 | 億 | 千 | 百 | + | 万 | 千 | 百 | + | 円 |
| ただし、 ● 上記のとま ●● 年 ● | | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ●●●業 ●●●業 年度 ●●●業 | 務分: 務分: 務分: | 金●, ● 金●, ● 金●, ● |) | ●●円 ●●円 | | |
| | | | 主所 商号又は | 名称 | | | | | |
| | | | 代表者職 | | | | | E | IJ |
| | | | (代理人 | 、の場合 氏名 |) | | | F | 印 |
| 公立大学法 理事長 | | | | | | | | | |

- 注) 1 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
 - 2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
 - 3 金額を訂正したものは、無効とすること。
 - 4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。

入 札 説 明 書 例<Ⅲ型>

●●年●●月●●日作成

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

入札説明書

「●●年度●●●●●●●業務委託」

●●年度●●●●●●●●業務委託については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」により公立大学法人和歌山県立医科大学が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」については、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則(平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。)、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。)(※政府調達の場合に追加 及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成31年1月18日和医大規程第50号)第5条)その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。 なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

- 1 入札公告年月日
 - ●●年●●月●●日
- 2 一般競争入札に付する事項
- (1) 事業年度
 - ●●年度
- (2) 調達業務の名称
 - ●●年度●●●●●●●業務
- (3)調達業務の内容

公立大学法人和歌山県立医科大学●●●●についての●●●●業務を実施する。 仕様書のとおり

(4) 契約期間

●●年●●月●●日から●●年●●月●●日まで

- 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げるすべての要件を満たしていること。
- (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げる資格要件、人材要件及び実績要件を備えていること。

ア 資格要件

●●●●●●を有していること。

イ 人材要件

- ●●●●●●業務の実務経験を有する者を●人以上雇用していること。
- ウ実績要件
 - ●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●●業務の契約実績があること。
- (3) 公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成22年制定)又は和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領(平成20年制定)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (4)公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成27年制定)又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領(平成20年制定)に規定する排除措置を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6)消費税及び地方消費税を完納していること。また、和歌山県内に本店を有する者にあっては、 県税も完納していること。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
- (1)場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課和歌山市紀三井寺811番地1

(2)期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

- 5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間
- (1) 場所

4の(1)のとおり

(2)期間

4の(2)のとおり

(3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、●●年●●月●●日()から●●年●●月● ●日()までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1:要領別記第1号様式)とする。 イ 質問に対しては、原則として●●年●●月●●日()までに書面(ファクシミリを含む。) により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の 方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあっては、 ●●課の担当者の口頭による回答のみとすることができる。

6 入札参加の申出の手続及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類 (以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)」のとお

(1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

ア場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 期間

●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

- 7 入札の場所及び日時
- (1)入札の場所及び日時

ア場所

和歌山県立医科大学●●●会議室(●●棟●階) 和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

●●年●●月●●日()午前●●時●●分から

- (2) 開札の場所及び日時
 - ア場所
 - (1)のアに同じ
 - イ 日時
 - (1)のイに同じ
- 8 入札の方法に関する事項
- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の●に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1●●分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
 - ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。
 - イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。
 - ウ 入札書には、調達業務の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。
 - エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。
 - オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。
- (3) 入札書は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達業務の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。
- (4)入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (5) 郵送により入札する場合には、(3)の入札書を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認 定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で●●年●● 月●●日()午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ必着さ せること。
- (6) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとすること。
 - ア 入札事務 (開札事務を含む。) は、●●課の複数の職員 (うち上席の1人を入札執行者とする。) により執行する。
 - イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。
 - ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行 に先立ち一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席 を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様

式3)を提出しなければならない。

- エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。郵送により提出された入札書については、入札執行者以外の当該入札事務に携わる●●課の職員がその入札者に代わって投函するものとする。
- オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了(入札箱への投函の終了)を確認した後直ちに、 入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている 入札者又はその代理人に告げるものとする。
- カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。
- キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期(中断を含む。) し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札 を公正に執行できない状況にあると認めたときも、同様とする。
- ク その他入札の執行については、この入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。
- 9 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、入札保証金を●●年●●月●●日() ●時●分までに納付しなければならない。
 - ア 入札保証金の額は、その者の見積る入札金額の100分の5以上の額に相当するものでなければならない。
 - イ 入札保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - (ア) 契約事務取扱規程第9条第2項に規定する担保
 - (イ) 保証事業会社の保証
 - ウ 入札保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
 - (ア) 競争入札に参加しようとする者が、保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を 被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
 - :契約の相手方(落札者)は、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
 - (イ) 競争入札に参加しようとする者が、過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
 - :競争入札に参加しようとする者は、入札保証金納付免除申請書(様式4の1)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
 - (ウ)法人又は和歌山県の資格登録制度(登録による資格の有効期間が1年を超えるものに限る。) に基づく入札参加資格を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれが ないと認められるとき。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3)入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。

<免除する場合>

入札保証金は、契約事務取扱規程第10条の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認を受けた者であっても、確認後、入札参加資

格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満た していない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 所定の入札書(様式2) を用いないで行われた入札
- (13) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札

と認めたときは、入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

<入札保証金を免除しない場合>

(14) 入札保証金が9の(1) に規定する金額に達しない入札

<入札保証金を免除する場合>

(14) を削除 (注:以下の号を繰り上げること)

(15) その他入札に関する条件に違反した入札

- 11 落札者の決定に関する事項
 - (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、この入札説明書のとおりとする。 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取りやめることがある。 入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にある
 - (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員を立ち会わせるものとする。
 - (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課の職員にくじを引かせるものとする。
 - (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
 - (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
 - (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満た さなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不 締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。
- 12 契約保証金に関する事項
 - (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
 - ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。 イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
 - (ア) 契約事務取扱規程第31条第2項に規定する担保

- (イ) 保証事業会社の保証
- ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
- (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者と する履行保証保険契約を締結したとき。
 - :契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
- (イ) 契約の相手方(落札者)が過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じく する契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しない こととなるおそれがないと認められるとき。
 - : 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4の2)<入札保証金を免除する場合は(様式4)>により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
- (3) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取 扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。
- 13 契約書の要否

要

14 その他

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

(2) 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

<政府調達の場合>

14 その他

(1)この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとす る。

ア名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●

ファクシミリ番号 073-●●-●●●

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と する。
- (3)政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

入札説明書例<Ⅲ型>作成要項

一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審查)

「●●年度●●●●●●●業務委託」

●●年度●●●●●●●●業務委託の「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該一般競争入札についての入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、入札説明書本文に定めるもののほか、この要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を作成(調製)し、所定の期限までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課へ提出しなければならない。

記

- 1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間
 - ※ 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明することが望ましい。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該調達業務の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して書留郵便で提出期限(受付期間の最終日)の前日までに必着させること。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適格となるので注意すること。

(1) 受付場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局●●課

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-●●●●

ファクシミリ番号 073-●●●-●●●

- (2) 受付期間
 - ●●年●●月●●日()から●●年●●月●●日()までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで
- 2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等
- (1)入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書(事前審査用)(様式5:要領の別記第2号様式)
 - イ 営業状況等に関する次に掲げる調書
 - (ア)業務概要調書(様式6)
 - (イ)業務実績調書(様式7)
 - (ウ)役員等に関する調書(様式8)
 - (工)使用印鑑届(様式9)
 - (オ)登記事項証明書(個人事業者にあっては、個人事業者本人の住民票)
 - (カ) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
 - (キ) 和歌山県に本店を有する者にあっては、和歌山県が発行した県税に未納がないことを確

認できる納税証明書

- (ク) 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類(法人にあっては貸借対照表、 損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあっては青色申 告書又は白色申告書の写し)
- (ケ) 申請時に和歌山県又は和歌山県立医科大学が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあっては、その措置の終期を示す書類
 - (注)上記に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、申請日において発行後 3か月を経過していないもの
- ウ 資格要件、人材要件及び実績要件に定める条件を満たした者であることを証する以下の書類
 - (ア) 資格要件に関するもの
 - ●●●●●●証の写し
 - (イ) 人材要件に関するもの
 - a 「●●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●●●●●●●●●●
 - ●であり、●●●●であること。> : ①及び②の書類
 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - b 「●●●●●●●●●●●」に関するもの<当該●●●●が●●●●●●●●●●

 - ① 当該●●●●に係る●●●証の写し
 - ② 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - ③ 当該●●●●に係る●●●●●●●●●●●が確認できる書類の写し
 - (ウ) 実績要件に関するもの
 - 「●●年4月1日から入札公告日までの間において、●●●●●業務の契約実績があること。」に関するもの<●●年4月1日から当該入札公告日「●●年●●月●●日」までの間に契約した同種の業務を適正に履行(完了)したこと。>

当該同種の業務に係る契約実績を証する書類(同種の業務であることが判るもので、それが正当に履行(完了)されたことが判るもの): 契約書、仕様書等の所要部分の写し、完了検査通知書の写し等

ただし、公立大学法人和歌山県立医科大学と契約した実績を有することを証する場合は、 契約書の写しのみを提出することとする。

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

<必要に応じて下記項目を追加>

- (3) 法人又は和歌山県の資格登録制度に基づく競争入札参加資格を有する者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『1 ● 』の小分類『4 ● ● 』」である者については、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しくは「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したものの提出をもって、(1)のイの書類の提出に代えることができる。
- 3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項
 - (1) 全般事項
 - ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

- イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。
 - (ア) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によること。
 - (イ) 数字は、すべて算用数字とすること。
 - (ウ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。
 - (エ)字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等 を記入すること。
- ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

- エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。
- オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に要する費用は、申請者の負担とする。
- カ申請書類は、返却しない。

(2) 個別事項

ア 営業状況等に関する調書の作成方法等については、「競争入札参加資格申請の手引き」に準じ たものとする。

- イ 人材要件に関する添付書類の「常勤が確認できる書類の写し」は、原則として、当該常勤者に ついての次に掲げる書面のいずれかの写しとする。
 - a 住民税特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)
 - b 健康保険被保険者証又は健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 直近に加入した者については、健康保険厚生年金保険被保険者資格取得届
 - c 社会保険に加入していない者については、雇用保険被保険資格取得等確認通知書(事業 主通知用)
 - d 雇用保険に加入できない者その他 a ~ c の書面が整えられない者については、当該申請書類提出日の月の前3か月間の源泉徴収簿又は賃金台帳等

4 審査結果の通知

申請者には、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により●●年●●月●●日までに通知するものとする。

なお、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、 申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

- 5 不適格認定の理由の説明
- (1) 「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けている と認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。
 - ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面で行うものとする。
- 6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。

入札保証金納付免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ● 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号)第10条第2号の規定により下記1の契約に係る入札保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相 違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

| × • • • • • • • • • • • • • • • • • • • | |
|---|--|
| 事業年度 | |
| 業務の名称 | |

2 国又は地方公共団体等との契約実績

| 発注 | 者 | 契約の業務名等 | 契 約 日 | 完 了 日 | 契約金額 |
|----|---|---------|-------|-------|------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

- ※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。
- ※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。
- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し(業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの)
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し(履行した業務の内容が分かるもの)

<入札保証金を免除する場合は様式4(第12項関係)>

契約保証金納付免除申請書

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ● 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号)第32条第3号の規定により下記1の契約に係る契約保証金の納付の免除を受けたいので、関係資料を添えて申請します。

なお、下記2に記載の契約については、契約期間内に履行し、所要の完了検査に合格したことに相 違ないことを誓約します。

記

1 契約事項

| 事業年度 | |
|-------|--|
| 業務の名称 | |

2 国又は地方公共団体等との契約実績

| 発 | 注 者 | 契約の業務名等 | 契 約 日 | 完 了 日 | 契約金額 |
|---|-----|---------|-------|-------|------|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

- ※ 過去2年間で、1の契約事項と同種・同規模の実績を数件以上記載してください。
- ※ 上記を証明する資料として次の書面を必ず添付してください。
- (1) 2に記載した契約に係る契約書の写し(業務の名称、契約期間、契約金額等が分かるもの)
- (2) 2に記載した契約に係る仕様書等の資料の写し (履行した業務の内容が分かるもの)

一般競争入札参加資格確認申請書〈事前審査用〉

年 月 日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 ● ● ● 様

住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

担当者職氏名電話番号FAX番号

年 月 日付けで入札公告のあった下記の一般競争入札に参加したいので関係書類を添えて、必要な入札参加資格の要件についての審査を申請します。

また、その他の入札公告された当該一般競争入札に参加する者に必要なすべての要件については満たしていること及び当該申請書及び添付書類のすべての記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 一般競争入札に付される事項
 - (1) 事業年度

年度

- (2) 調達業務の名称
- 2 入札の場所及び日時
 - (1) 場所
 - (2) 日時 年 月 日() 時 分から
- 3 添付書類
 - (1) 営業状況等に係るもの (ただし、入札参加資格登録制度に基づく入札参加資格を有する者は、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写し又は「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の写し若しくは「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登載状況について」を印刷したものの提出をもって、下記(ア)から(ク)の書類の提出に代えることができる。)
 - (ア)業務概要調書(様式6)
 - (イ)業務実績調書(様式7)
 - (ウ) 役員等に関する調書(様式8)
 - (工) 使用印鑑届(様式9)
 - (オ) 登記事項証明書(個人事業者にあっては、個人事業者本人の住民票)
 - (カ) 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書
 - (キ) 和歌山県に本店を有する者にあっては、和歌山県が発行した県税に未納がないことを確認できる納税証明書
 - (ク) 申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類(法人にあっては貸借対照表、 損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあっては青色申

告書又は白色申告書の写し)

- (ケ) 申請時に和歌山県又は和歌山県立医科大学が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあっては、その措置の終期を示す書類
 - (注)上記に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、申請日において発行後3 か月を経過していないもの
- (2) 人材要件に係るもの

•

(3) 実績要件に係るもの

.

(4)

(注) 添付書類については、入札説明書に記載された申請書類作成要項を確認の上、提出する書類名称 を具体的に記入してください。

| | 業務概要調書 - 役務の提供等- | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|------------------|----------|---|-----|--------|---|----------------|--------------------------|--------|-------------|--------------|------|-----|-------|-----------------|-----------|
| 申請者(商号又は名称) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 業務概要 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 業種区分 | | | | | (← | (←事業者が営業する主たる業種について、次の4つの区分から選んでその番号を記入してください。) | | | | | | | | | | |
| | | | | | 1 | . ‡ | 製造 | 造・建設業 | 2. 卸売業 | | 3. サー | -ビス | 業そ | の他4. | 小芹 | 売業 |
| ② 営業年 | 数 | | | 創 | 業休業期間等 | | 間等 | 現組織への変更 | | | 営業年数 | | | | | |
| | | | | | 年 | 月 | | 年 月 ~ 年 月 年 月 | | 年 (1年未満切捨て) | | | | | | |
| ③ 従業員数 | | | | | 人 | | うち障害 | 者雇用人数 | | | 人 | | | | | |
| (代理人を定める場 合、支店等の人数) (| | | J | () | | | を定める場 等の人数) | (| | 人) | | | | | | |
| ④ 施設概 | 要 | | | 本 | 社 | (| 本 | 店) の | 社 屋 | | 代 理 | 人 (| 支力 | 吉等) の | 社 | 屋 |
| | 所有 | 有 | 土 | | | m² | 建 | | m² | 土: | | m² | 建 | | | m² |
| | 借月 | ——— 目 | 地 | | | m² | 物 | | m^2 | 地 | | m² | 物 | | | m² |
| 2 和歌山県 | 立 | 医科 | 大 | 学への | り役務 | の 打 | 是供 | は等を希望す | る営業所、事 | 事業 | 蒼 (主) | たる事務 | 务所、 | 代理人の支 | 吉等を | :除く) |
| | | | | 名 | 称 | | | | 所在地 | | | | | 電話番号 | 1 <u>.</u> 7 | |
| | 1 | | | | | | | | | | | | - | - | _ | |
| 県内又は | 2 | 2 | | | | | | | | | | | - | _ | _ | |
| 近隣府県内の営業所、 | 3 | | | | | | | | | | | | - | _ | _ | |
| 事業所等 | 4 | | | | | | | | _ | | | | - | - | _ | |
| | 5 | | | | | | | | | | | | - | _ | _ | |

| | 業務実績調書 - 役務の提供等- | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------|------|------|-------|----|-----|---------|------------------|---------|-------|--|--|
| 申請 | 青者 (商号又 | は名称) | | | | | | | | | | |
| 1 | 決算関係 | [直近の | 決算年度 | (年)のも | の〕 | | | | | | | |
| | ① 期 間 | 平成 | 年 | 月~平成 | 年 | | 月 | | | | | |
| | | | 法 | 人事業者 | | | | | 人事業者 | | | |
| | ②決算内容 | 資本金 | | | | 千円 | (所得税 | : 金 額 計色申告決算書 | | 千円 | | |
| | | 純資産計 | _ | | | 千円 | の「特別額」) | 別控除前の所得金 | | 1 1 1 | | |
| | ③ 売上高 | | | | | 千円 | | | | | | |
| 2 | 契約実績関 | | | 月●日から | 1 | | | 間の契約のう | うち主なもの) | | | |
| | | 契約の |)相手方 | | 契約 | 年月日 | 1 | | 契約内容 | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (1) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (2) | | | | | | | | | | | | |
| (4) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (3) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (4) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (5) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (6) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (7) | | | | | | | | | | | | |
| (1) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| (8) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

- (注) 1 「1 決算関係」の「②決算内容」については、法人事業者は決算に係る貸借対照表の「純資産の部」の数値に基づき 記入し、個人事業者は、所得税青色申告決算書に基づく「青色申告特別控除前の所得金額」又はそれに相当する所得金額 を記入すること。
 - 2 「1 決算関係」の「③売上高」は、事業者が営むすべての業務に係る①の期間中の売上高を、決算報告の数値に基づき記入すること。

様式8 (別添第2項関係)

| 役員等に関する調書 - 役務の提供等- | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------|-------|----------|------------|----|--------------|--|--|--|--|--|
| | 商号又は名称 | | | 主たる事務所の所在地 | | | | | | | |
| 申請者 | | | | | | | | | | | |
| | 氏 | 月日 | 性別 | | | | | | | | |
| 役職名 | (フリガナ) 姓 | タ (フリ | ガナ) ろ | 元号 年 | 月日 | 男性:M 女性:F | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | | (|) | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| | () | (|) | | | | | | | | |
| 代理人〔代理人を定める場合〕 | () | (|) | | | | | | | | |

- (注) 1 法人事業者の場合は、その法人の登記事項証明書に登載されている役員(監査役・評議員等を含む。)全員と登記事項証明書に登載されていなくてもそれに準ずる方がいる場合は、その方についても記入すること。
 - 2 個人事業者の場合は、代表者本人について記入すること。
 - 3 代理人を定める場合、代理人の欄に記入すること。

 - 5 記載しきれない場合は、複数枚作成すること。
 - 6 この調書は、役員等が暴力団等に該当しないことを確認するために利用し、それ以外の目的に利用又は提供することはありません。

| | | | | 使用 | 印鑑 | [届 - | 役 | 務の抗 | 是供等 | ; <u> </u> | | | | | |
|-----------------------------|---|-----------------------|-----------------------|-----------|----|------|---|----------|------|------------|------|------|-----|--|--|
| | 和勢山馬 | . 立 库: | 科大学理事 | 虹長 | É | | | | | 平成 | 年 | 月 | 目 | | |
| 主たる事務所の 申請者 所 在 地 | | | | | _ | | | | | | | | | | |
| 法人・個人の区分 法人事業者 個人事業者 | | | ふりが;号又は? | | | | | | | | | | 社印 | | |
| (いずれかに)○を記入 代表 | | | ふり 表 者 の 職 | | | | | | | | | | 実印 | | |
| | 下記の印鑑を、競争入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求 及び代金の受領のために使用しますので、お届けします。 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 用印(①、 | | <u> ずれかの</u> 社 印(: | | | | | 営業に使用する印 | | | | | | | |
| ①申請者 | | | | | | | *************************************** | | | | | | | | |
| | | ţ | 支店等の日 | 〕(角印 | i) | | | 代理 | 人であれ | る支店長 | 等が営業 | に使用っ | する印 | | |
| ②申請者の公 | | , | | | | | *************************************** | | | | | | | | |
| 代理人 | 支店等の所 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 支店等の名 | 称 | | | | | | | | | | | | | |
| | 代理人の職 | ^{) がな} 氏名 | | | | | | | | | | | | | |

- (注) 1 (代理人を定める場合は、②「申請者の代理人」欄に、その他の場合は、①「申請者」欄に押印すること。
 - 2 契約書類等に社印等(角印)を押印することとしている場合は、その社印等(角印)も押印してください。
 - 3 押印しない欄は、斜線で抹消すること。